

(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団 助成申請の手引き

1. 対象となる事業

- ① 助成事業が営利を目的としないものであり、特定のものの利益に寄与すると認められないものであること。
- ② 助成なくしては、その事業の効果を十分に発揮できないと認められるものであること。

2. 対象となる団体

- ① 新潟県内に所在する社会福祉法人（申請施設が老人保健施設の場合を除く）公益財団法人、公益社団法人及び、小規模作業所、NPO 法人（小規模作業所に準じる授産施設）
※ 法人格の無い小規模作業所は作業所の所在市町村の社会福祉協議会が当該団体に代わって申請を行なうこととする。
また、助成を受けた、備品、車両は、**5年間**は申請社会福祉協議会の財産とする。
※ NPO法人への助成については、授産活動を行っている法人に限り対象とする。
※ 市区町村の社会福祉協議会への直接の助成は控える。（管理福祉施設への助成は可）
※ 1法人1施設のみ申請が可能ですので、法人内で調整の上申請下さい。
（但し、小規模作業所の代理で申請を行なった社会福祉協議会を除く）
- ② 事業を計画に従って遂行する能力を有すること。
- ③ 過去5年以内に（公財）中央競馬馬主社会福祉財団から助成を受けていない法人（団体）であること。（平成30年～令和4年に助成実績がないこと）

3. 重点事業

- ① 障害者（児）福祉事業
 - ② 老人福祉事業
 - ③ 母子及び児童福祉事業
 - ④ 防火・防災に関する事業
- ※ （公財）中央競馬馬主社会福祉財団全体の助成額が年々減少してきているため、申請数が多い場合は、事業内容や緊急性、過去の助成実績を勘案して推薦事業を決定いたします。

4. 助成事業の範囲

- ① 車両の購入
- ② その他備品の購入
- ③ 施設の修繕（小規模作業所、NPO 法人の場合は登記を伴わない工事に限る）
- ④ 防火・防災に関する工事、備品購入

※備品・車両の購入につきましては中古品の購入は助成対象となりません。

5. 助成金の上限金額・補助率、その他

- ① 助成金の上限額は200万円までとし、補助率は、総事業費の65%を上限とする。
- ② 助成額は、全体の申請件数等を勘案して調整され、希望額より減額で推薦となる場合があります。
- ③ 申請事業について、(公財)中央競馬馬主社会福祉財団以外の団体との同一事業に対する重複助成は認められません。(別事業の場合は可能)
- ④ 助成施設として決定後、入札、見積り合わせで事業費総額が減少した場合、助成金額と自己資金分が同じ割合で減額となります。申請時の見積りは精度の高い見積もりを徴するようお願い致します。

【例】事業総額 100 万円、助成金 60 万円、自己負担金 40 万円で助成決定後入札により事業総額が 80 万円に変更になった場合。

	<申請時>		<入札後>		※パーセントは事業総額に占める割合
自己負担金	40 万円 (40%)	→	32 万円 (40%)	▲	8 万円
助成金	60 万円 (60%)	→	48 万円 (60%)	▲	12 万円

6. 令和 5 年度助成事業 申請受付期間

- ◎ 令和 5 年 1 月 16 日 (月) ~ 3 月 3 日 (金) まで

7. 申請手続き

- ◎ 助成事業計画書、備品助成希望調査票 (別添) に必要事項を記入の上、見積書 (備品の場合はカタログ添付) と共に、郵送にて送付下さい。

※車両の更新希望の場合は入れ替え車両の車検証も提出ください。

申請書類、ロゴデータは新潟馬主協会ホームページ「助成を希望の方」よりダウンロードして下さい <https://niigata-rho.jp/subsidy.html#subsidy2>

※ 見積りにつきましては、備品、車両購入の場合は、値引き後のものを、建築案件につきましても、実勢価格に沿った見積りをご提出下さい。建築案件につきましても、当会で見積りのチェックを行います。

※ 車両の見積りにつきましては、車体の両サイド、後部に上記サイトから入手したロゴデータを文字入れをした際の見積りをご提出下さい。

【提出先】 950-3301 新潟市北区笹山 3490
一般社団法人 新潟馬主協会 助成事業受係
TEL 025-259-5857
FAX 025-259-6788
E-mail info@niigata-rho.jp

※事務局は水曜日から日曜日の営業となります

① 助成事業計画書の提出

見積書、カタログ、施設所在地の略図とともに、助成事業計画書の必要事項を記入し、(一社)新潟馬主協会まで郵送にて申請。(1月17~3月4日)
(1次審査は書類審査なので、現在困っている点、現行使用状況(利用年数、走行距離等)、助成が実施された際の改善見込み、利用者予想等を具体的にご記入下さい。備品購入の場合は、備品助成希望調査票も提出下さい。)

② 1次審査

提出された計画書を基に、緊急性、重要性等を判断して、推薦候補を新潟県、新潟市の福祉担当及び新潟馬主協会福祉委員会で構成される助成事業推薦委員会で決定します。

③ 結果の通知

1次審査の結果を文書にて通知します。(4月下旬~5月上旬)

④ 現地事前調査

1次審査で選定された、助成候補案件について、(一社)新潟馬主協会の委員が施設に伺い、助成事業の具体的な計画について、調査を行います。

⑤ 2次審査

現地調査の結果を受けて、助成事業推薦委員会で最終推薦事業を決定します。

⑥ 結果の通知と助成事業実施計画申請書の作成

2次審査の結果を通知しますので、推薦団体は助成事業実施計画申請書等を、(公財)中央競馬馬主社会福祉財団のホームページからダウンロードして申請書類を作成していただきます。(6月中旬)

⑦ 申請の受付

助成事業実施計画書に、必要事項を記入し、添付資料と共に(一社)新潟馬主協会に2部郵送にて提出いただきます。

(7月中旬)

⑧ (公財)中央競馬馬主社会福祉財団の助成承認

(公財)中央競馬馬主社会福祉財団による助成申請の審議の後、正式に事業が承認されます。(9月下旬)

⑨ 最終決定の通知と目録贈呈式の実施

助成金目録贈呈式を実施し、助成金交付書及び今後提出していただく書類の手続きについて説明会を実施します。(10月中旬)

⑩ 助成事業の開始

・目録贈呈式終了後、備品車両の購入、建築を開始します。総事業費に大きな変更が発生した場合は、(一社)新潟馬主協会に連絡して下さい。

⑪ 自己資金分の支払い

・業者から請求書を受け取ったら契約書に基づいて、助成金を除く自己負担分の支払いを、振込により行い、領収書を受け取ってください。

⑫ 助成事業の完了

・助成事業実施報告書及び助成金交付請求書を作成し、自己負担分の領収書の写し等と共に、(一社)新潟馬主協会へ2部郵送してください。

⑬ 助成金の振込み

⑫の書類を提出した翌月末(但し11月までに提出した場合は1月初旬)に、助成金を、申請団体の金融機関口座にお振込いたします。

⑭ 助成金の業者への支払い

助成金の入金を確認した後、契約書に基づいて、業者に助成金分の支払いを振込により行い、領収書を受け取ります。

⑮ 助成事業完了報告書の提出

助成事業にかかわる手続きが全て終了した後、「助成事業完了報告書」を作成し、領収書とともに(一社)新潟馬主協会に郵送してください。

⑯ 助成事業の維持管理

助成事業につきましては、財団配布の標識(自動車の場合はペイントとプレートの玄関への掲示)で助成事業の明示を行い、引渡しを受けた翌年度から、5年間の管理を責任をもって行なってください。

⑰ 監査について

助成年度の翌年に(一社)新潟馬主協会委員による運用状況の調査を、翌々年度に(公財)中央競馬馬主社会福祉財団による監査を実施しますのでご協力下さい。

車両及び備品助成希望調査票

(1) 現在の使用状況

現在使用している(更新予定の)車両、備品の使用状況についてご記入下さい

購入年月日	
メーカー名	
機種・規格	
概算月平均利用者数	(1日 名) × (稼働日数 日) = 名
主な使用内容	
走行距離(車両の場合)	

車両助成希望の場合は現在申請施設で所有している車両についてご記入下さい

車両の種類	所有車両台数	
	施設内	法人全体
リフト付送迎車		
リフト付送迎車(軽車両)		
その他活動車両		

(2) 助成後の使用予定

メーカー名	
機種・規格	
概算月平均利用者数	(1日 名) × (稼働日数 日) = 名
主な使用内容	

※車両の更新希望の場合は入れ替え車両の車検証も提出ください。

令和5年度 助成事業計画書

令和 5 年 月 日

法人の名称			
法人の所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
		法人設立年月日	年 月 日
代表者氏名			
申請施設の名称			
申請施設の種類		施設の定員	名
申請施設の所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
		E-mail	
担当者氏名と役職			
当会からの最新の助成実績	年	【助成内容】	【助成金額】 千円
当会からの累計助成額	【累計助成金額】	千円	【助成累計回数】 回
要 望 事 項			
要 望 理 由			
事業開始予定年月日 <small>(備品購入の場合は業者選定予定日)</small>			
事業完了予定年月日 <small>(備品購入の場合は納入予定日)</small>			
資金計画 具体的な数字を記入	当財団助成金	円	
	寄付金 (地方公共団体)	円	
	自己資金	円	
	事業費総額	円	
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書写し ・カタログ ・法人事業内容の分かる資料 (運営施設一覧) 等 ・施設所在地の略図 <p>※備品購入希望の場合は備品助成希望調査票・入れ替え車両の車検証も必ず提出下さい</p>		

※ 事務局は水曜日～日曜 9:00～17:00
営業となりますのでお問い合わせは上記
日時をお願い致します。

【提出先】 950-3301 新潟市北区笹山 3490
一般社団法人 新潟馬主協会 助成事業受係
TEL 025-259-5857
FAX 025-259-6788
E-mail info@niigata-rho.jp